

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県福岡市東区郷口町8番28号

氏 名 株式会社 サンダイ
代表取締役 出口 栄二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和 6年(2024年)3月3日
許可の有効年月日 令和11年(2029年)3月2日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

特別管理産業廃棄物の種類

- 汚 泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 廃 油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン若しくはベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン若しくは1,1,1-トリクロロエタンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン若しくは1,1,1-トリクロロエタンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 感染性産業廃棄物
- 廃水銀等
- 以下余白

複写厳禁

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし